

健康保険証とマイナンバーカードの一体化について

※令和6年5月時点で国から示されている方針等に基づき作成したものです。
今後、国から示される省令、通知等により内容に変更が生じる可能性があります。



令和6年7月16日 令和6年度第1回評議会

目次

1. マイナ保険証について	2
2. 資格情報のお知らせ及び加入者情報（マイナンバー下4桁）の送付について	9

マイナ保険証について

マイナ保険証での受診が始まっています

令和6年（2024年）12月2日に健康保険証は廃止され、
マイナ保険証による医療機関等の受診を基本とした仕組みに変わります。
マイナ保険証で受診するメリットは大きく **2点**です。

※マイナ保険証とは…マイナンバーカードを健康保険証として利用登録したものです。

安心 よりよい医療が受けられる！

- 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療を受けられます。 ※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少します。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携されます。

便利 各種手続きも便利・簡単に！

- 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。
- 就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要になります。
- 高齢受給者証の持参も必要なくなります。
- マイナポータルで医療費通知情報を入手でき、医療費控除の確定申告が簡単にできます。



令和6年（2024年）12月2日以降、新規に健康保険証は発行されません。



マイナ保険証利用のためのステップ

①マイナンバーカードの取得



②マイナ保険証の利用登録

マイナンバーカードを保険証として利用できるようにするには、ご自身で「保険証利用登録」を行う必要があります。

マイナンバーカードの保険証利用登録には3つの方法があります。



※マイナポータルとは・・・

政府が運営するオンラインサービスです。
パソコンやスマートフォンからログインが可能
で、各種行政手続きの申請や、所得・税等の
情報を確認することができます。



③事業主へマイナンバーを提出

新規雇用等の際、事業主は取得届・扶養異動届等にマイナンバーの記載をしていただきます。

※マイナ保険証の利用登録がお済みであっても、マイナンバーを会社に提出していない（届け出がされていない）場合、マイナ保険証は利用できません。

マイナ保険証で医療機関を受診する流れ

マイナ保険証で医療機関を受診



マイナ保険証で医療機関や薬局を利用するとき、

顔認証付きカードリーダー



顔認証付きカードリーダーで受付をします

マイナナンバーカードをお持ちですか？

受付付近

受付

カードリーダーは、受付付近にあります

カードリーダーの使い方

① マイナナンバーカードをカードリーダーに入れ、本人確認を行う



※カバーがついている場合は外してください

× カバーあり ○ カバーなし



① マイナナンバーカードをカードリーダーに入れ、本人確認を行う

① マイナナンバーカードをカードリーダーに入れ、本人確認を行う



暗証番号
(4ケタ)



顔認証

暗証番号（４ケタ）か顔認証どちらも可能です

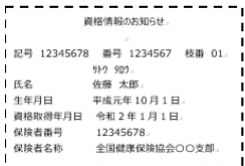
② 同意事項の 確認&選択



過去に受けた診療内容
薬の情報

医師・薬剤師が見られるようにするが、選択

制度改正後（令和6年12月2日以降）の資格確認媒体

	名称	形状	取得方法	使用目的	使用方法
①	マイナ 保険証	マイナンバーカード 	マイナンバーカードの入手後、マイナンバーカードの保険証利用登録を行う	カードリーダーが設置されている医療機関を受診するとき	医療機関に設置されているカードリーダーで読み取り
②	資格 確認書	従来の健康保険証と同じプラスチックカード型（色は黄色） 	・資格取得時等に申請 ・マイナ保険証をお持ちでない方に職権で発行	マイナ保険証をお持ちでない方が医療機関を受診するとき	医療機関に提示
③	資格情報の お知らせ	紙製カード型 	・資格取得時に送付（申請不要） ・既加入者には本年9月に送付予定	カードリーダーが使えない場合に医療機関を受診するとき	マイナンバーカードと資格情報のお知らせの両方を医療機関に提示（資格情報のお知らせのみでは受診不可）

「資格確認書」について（マイナ保険証をお持ちでない方）

マイナンバーカードを持っていない、又はマイナ保険証利用登録をしていない方は、保険者から交付される「**資格確認書**」を提示すれば、マイナ保険証のメリットはありませんが、これまで通りの保険診療を受けることができます。

資格確認書の発行は以下のとおり行います。

【新規加入者】

- **令和6年（2024年）12月2日以降**、資格取得届などによる本人からの申請に基づき、会社を経由してマイナ保険証をお持ちでない加入者に発行します。

新規加入時に申請がなかった方でマイナ保険証をお持ちでない方などには、申請によらず資格確認書を発行しますが、この場合、発行までに1～2か月を要します。

【既存加入者】

- **令和7年（2025年）12月2日以降**、保険者が必要と判断した場合（※）に資格確認書を発行します。

マイナ保険証をお持ちでない方、マイナンバーが未登録の方などに発行します。

※発行期間ごとに有効期限を設定します。発行時期によって有効期限は4～5年になります。

※資格確認書の有効期限内に資格喪失した場合、資格確認書は、協会けんぽへ返納していただく必要があります。

※有効期限が切れた資格確認書については、自己破棄も可能です。

レイアウトイメージ

健康保険 資格確認書	本人（被保険者）	令和6年12月2日交付
	記号 00000000 番号00	(枝番)00
氏名	協会 太郎	二次元 コード
生年月日	平成元年 5月10日	
性別	男	公印
資格取得年月日	令和6年12月2日	
有効期限	令和11年11月30日	
保険者番号	999999999	
保険者名称	全国健康保険協会 ○○支部	
保険者所在地	○○市○○町9-9-99	

資格情報のお知らせ及び加入者情報 (マイナンバー下 4 桁) の送付について

「資格情報のお知らせ」及び加入者情報（マイナンバー下4桁）

「マイナ保険証」を基本とする仕組みへの移行にあたり、加入者様に安心してマイナ保険証をご利用いただくため、加入者様が加入者資格を簡易に把握して、円滑な健康保険の手続きを可能とするための「資格情報のお知らせ」と併せて、「加入者情報（マイナンバーの下4桁）」をお知らせして、マイナンバーの紐づけに誤りがないか確認を行います。

なお、「資格情報のお知らせ」と「加入者情報（マイナンバー下4桁）」については、加入者様に確実かつ効率的に送付するため、事業主を経由した送付により実施します。

イメージ

（記号）12345678 （番号）1234567
（被保険者氏名）協会 太郎 様
（対象者氏名）協会 太郎 様

お問い合わせ番号
00-00000000-00000000-00

〒123-4567
東京都〇〇区〇〇町1-2-3
全国健康保険協会 〇〇支部

資格情報のお知らせ

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします（令和6年〇月〇日時点）。
なお、このお知らせのみでは受診できません。

記号	12345678	番号	1234567	（枝番）00
氏名	協会 太郎			
フリガナ	キョウカイ タロウ			
生年月日	平成元年 10 月 1 日			
負担割合	3 割（令和6年〇月〇日時点）			
資格取得年月日	令和2年1月1日			
保険者名	全国健康保険協会 〇〇支部			

スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

— マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら —



マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合については、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます。（スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます）。

なお、現在、医療保険のデータベースに登録されているあなたの個人番号（マイナンバー）は次のとおりです（12桁のうち下4桁のみ表示）。方角、表示されている下4桁の数字が、ご自身の個人番号（マイナンバー）の下4桁と一致していない場合には、保険者までご連絡ください。

***** 6825

1

資格情報のお知らせ

記号 12345678 番号 1234567 枝番 00
氏名 協会 太郎
生年月日 平成元年 10 月 1 日
資格取得年月日 令和2年1月1日
保険者番号 12345678
保険者名称 全国健康保険協会 〇〇支部

2

左を切り取ってご利用いただくこともできます
（このお知らせのみでは受診できません）



1

マイナンバーの下4桁が記載されています。

医療保険のデータベースに登録されてるマイナンバーの下4桁を表示しています。

※マイナンバーの未提出等により、当協会が正確なマイナンバーが把握できていない場合、記載しておりません。

2

資格情報のお知らせです。

令和6年12月から以下の場合に使用できます。

給付金等の
申請に！

健康保険の各種給付金等の申請に必要な健康保険の記号・番号を知ることができます。

医療機関等の
受診時に！

オンライン資格確認システム※を導入していない医療機関や健診機関等でもマイナ保険証と併せて受診できます。

※ 健康保険の資格情報等が確認できるシステム

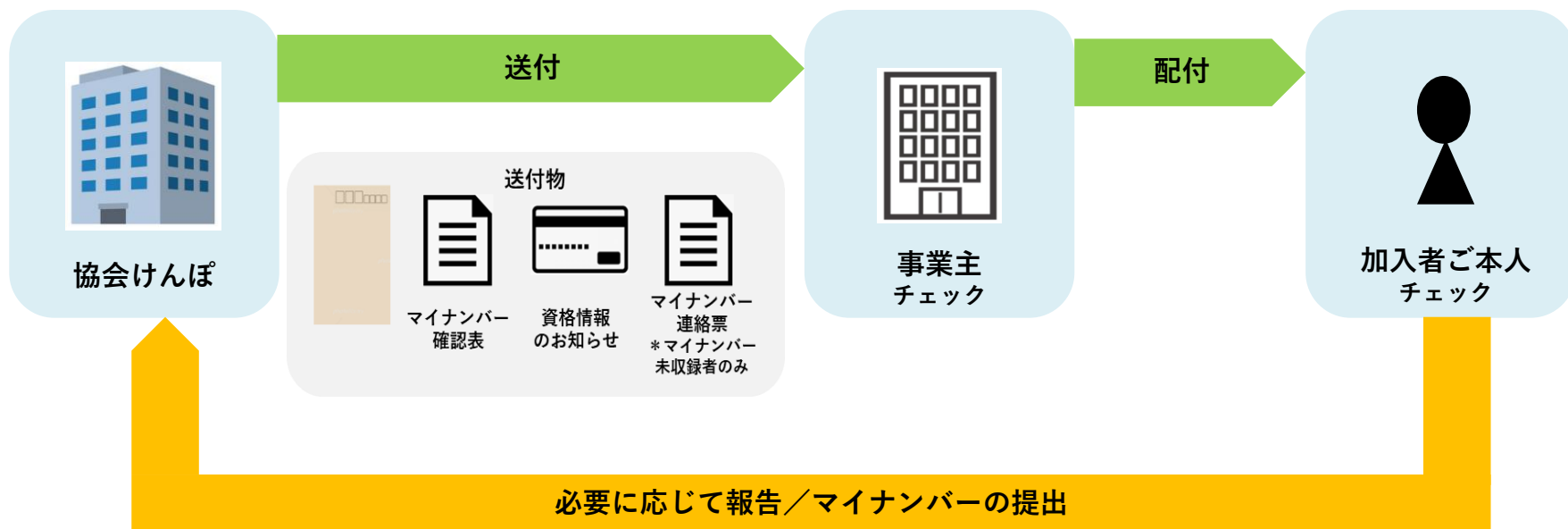
※マイナンバーの紐づけができていない方については、マイナンバーの下4桁は記載がありません。マイナンバーの提出をお願いするため、申出書を同封します。

既加入者に対する「資格情報のお知らせ」等の送付イメージ

国の方針に基づき、本年9月（※）に全加入者に対し、事業主を経由して、記号・番号を含む被保険者資格等の基本情報が記載された「**資格情報のお知らせ**」を送付する予定です。

（各事業所には、本年7月に送付する納入告知書にチラシを同封して事前にご案内する予定です。）

※令和6年6月上旬以降に加入された方については、令和7年1月頃に発送する予定です。



「資格情報のお知らせ」等の送付に関する周知広報

【具体的な周知・広報の取組内容】

	広報媒体	時期	対象者	内容
本部	関係団体	令和6年4月 5月	関係団体	■ 以下の関係団体に対して、事業所の協力について働きかけを依頼する。 ・経団連 ・日本商工会議所 ・全国商工会連合会 ・全国中小企業団体中央会 ・全国社会保険労務士連合会
	納入告知書	令和6年7月	事業主	■ 日本年金機構が事業主に送付する納入告知書にチラシを同封。（通常同封しているチラシとは別にチラシの同封。）
	ホームページ	令和6年7月	加入者全員	■ マイナ保険証の利用に関するページで広報する。
支部	関係団体	令和6年5月 6月	関係団体	■ 以下の関係団体に対して、事業所の協力について働きかけを行う。 ・島根県商工会議所連合会 ・各商工会議所 ・島根県商工会連合会 ・島根県中小企業団体中央会 ・島根県社会保険労務士会ほか
	説明会	令和6年6月	事業所担当者 健康保険委員	■ 社会保険事務説明会等で、事業所の協力を依頼する。
	健康保険委員 広報誌	令和6年7月 以降適宜	健康保険委員	■ 健康保険委員の広報誌で、事業所の協力を依頼する。
	メールマガジン	月1回適宜	メルマガ登録者	■ 当該事業をメールマガジンで配信する。

「資格情報のお知らせ」等にかかる関係団体への協力依頼イメージ

機密性 2

協島根支部発第2406 ー0 号
令和6年6月 日

〇〇〇〇 様

全国健康保険協会島根支部長

資格情報のお知らせ及び加入者情報（マイナンバーの下4桁）
の送付に係る周知・広報について（協力依頼）

日頃より、当協会の事業運営に当たりご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、令和6年12月2日から健康保険証の新規発行が廃止となり、健康保険証を利用登録したマイナンバーカード（以下「マイナ保険証」という。）で医療機関等を受診していただく仕組みに移行します。

今般、協会けんぽでは、加入者の皆様に安心してマイナ保険証をご利用いただくため、「資格情報のお知らせ」及び「加入者情報（マイナンバーの下4桁）」（以下、「資格情報のお知らせ等」という。）について、別添チラシ（送付概要）のとおり令和6年9月9日から順次、事業主を経由して送付させていただくことといたしました。

つきましては、資格情報のお知らせ等の送付について、ご理解を賜りますとともに、貴会員様への周知・広報にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、貴会員様への周知・広報にあたりまして、別添チラシを〇〇部準備いたしましたので、窓口等における掲示・配付にご協力いただけますと幸いです。

【お問い合わせ先】

全国健康保険協会島根支部
企画総務グループ 西本・花本
TEL 0852-59-5140 FAX 0852-59-5354

資格情報のお知らせと 加入者情報（マイナンバーの下4桁） を送付いたします。

令和6年12月2日より健康保険証の新規発行が廃止されます。



全体の流れイメージ

STEP 1

個人ごとの封筒を以下の封筒または箱に封入し、事業所に送付させていただきます。

送付時期：令和6年9月と令和7年1月



ポイント 従業員様やそのご家族様の人数が多いほど、「封筒」または「箱」の数量が増えます。
（規定される数量は別添の文書に記載されています。）

【封筒の場合】



- 予定サイズ（最大）
高さ49cm、幅32cm、マチ12cm
- 封入されている通数
約150人分（最大）

【箱の場合】



- 予定サイズ（最大）
長さ36cm、幅25cm、
高さ12cm
- 梱包されている通数
約150人分（最大）

STEP 2

被保険者様分と被扶養者様分を従業員様に配付させていただきます。



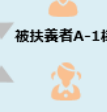
配付のポイント！



事業所



被保険者A様



被扶養者A-1様

被扶養者A-2様



A様分、A-1様分、A-2様分

（記号）12345678 （番号）1234567
（被保険者氏名）協会 太郎 様
（対象者氏名）協会 花子 様

個人ごとの封筒の窓から、上記の
ように従業員様の氏名（被保険
者氏名）と封入されている方の氏
名（対象者氏名）を確認するこ
とができます。
配付いただく際には、被保険者氏
名の方に配付をお願いします。

「資格情報のお知らせ」等の発行スケジュール

